平成２６年（フ）第２８号
島根県出雲市古志町2223番地36
債務者　多久和　徹
1　決定年月日時　平成26年５月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
5　免責審尋期日　平成26年６月24日午後３時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第１１９号
静岡県磐田市川袋1266番地１
債務者　湯浅　正幸
1　決定年月日時　平成26年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
5　免責審尋期日　平成26年６月27日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１２０号
静岡県浜松市北区東三方町465番地の２
債務者　川瀬吉太郎
1　決定年月日時　平成26年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
5　免責審尋期日　平成26年６月27日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２２７９号
愛知県春日井市坂下町５丁目1215番地346
破産者　カスガ医科株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
2　一般調査期日　平成26年７月31日午前10時
平成26年５月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２８０号
名古屋市中区新栄３丁目20番30号　ライオンズタワー千種601号、従前の住所愛知県春日井市坂下町５丁目1215番地346
破産者　森前　　博
1　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
2　一般調査期日　平成26年７月31日午前10時
平成26年５月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５０２６号
大阪市東淀川区下新庄３丁目５番　シティコート下新庄４号棟815号室、開始決定時の住所兵庫県宝塚市山手台西２丁目５番５号
破産者　道前　　賢
1　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
2　一般調査期日　平成26年７月10日午後３時30分
平成26年５月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２３２号
愛知県春日井市南花長町20番地３、開始決定時の住所愛知県春日井市花長町２丁目10番地17
破産者　石黒　佑治
1　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
2　一般調査期日　平成26年８月28日午前10時40分
平成26年５月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４３９５号
大阪市此花区酉島４丁目１番20―2110号、前住所大阪市城東区成育４丁目29番２号
破産者　髙桑　正夫
1　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
2　一般調査期日　平成26年７月14日午後３時
平成26年５月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１９９号
北海道石狩市花川南８条２丁目153番地
破産者　新札幌建設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年６月10日まで
2　一般調査期日　平成26年６月24日午前10時30分
平成26年５月７日
札幌地方裁判所民事第４部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第５３２７号
大阪府茨木市双葉町６番10号
破産者　株式会社ヨシミネハウジング
1　期日　平成26年６月26日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年５月７日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第２４２号
北海道稚内市大黒４丁目８番８号
破産者　鎌田　吉治
異議申述期間　平成26年７月３日まで
平成26年５月８日　　旭川地方裁判所民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第２３号
京都府福知山市駒場新町１丁目34番地
破産者　達川公暢こと　徐　　錫煥
免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
平成26年５月７日
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第２３６号
滋賀県野洲市大篠原1782番地１
破産者　岡本　明久
免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
平成26年５月８日　　大津地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第７号
千葉県四街道市大日152番地34
再生債務者　田中　　守
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月11日から平成26年６月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第８号
名古屋市南区豊２丁目５番14号
再生債務者　上野芳巳こと　ＵＩＥＮＯ　ＰＡＵＬＯ　ＹＯＳＨＩＭＩ
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月４日から平成26年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第５６号
愛知県日進市竹の山５丁目1223番地
再生債務者　伊藤　達也
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月４日から平成26年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１５号
岐阜県関市鋳物師屋６丁目４番１号
再生債務者　森　　貞人
1　決定年月日時　平成26年５月８日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月12日から平成26年６月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（再イ）第２号
岐阜県揖斐郡大野町大字黒野693番地13
再生債務者　川瀬　　純
1　決定年月日時　平成26年５月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月５日から平成26年６月12日まで
岐阜地方裁判所大垣支部